



廉希憲について：
元代における色目人の改姓と漢化(2)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-12-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 光朗 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00006389

廉希憲について — 元代における色目人の改姓と漢化 — (2)

山本光朗

北海道教育大学旭川校史学研究室

On Lian Hsi-hsien 廉希憲 — Changing of his Family Name and Sinicization in Yüan Times — (2)

YAMAMOTO Mitsuo

Study of History, Asahikawa Campus, Hokkaido University of Education

概 要

前稿「廉希憲について — 元代における色目人の改姓と漢化 — (1)」(『北海道教育大学紀要(人文科学・社会科学編)』, 第65巻第1号)の内容を受けて, 金末~元初の時代の, モンゴルの中国支配において重要な役割を果たした「色目人」に属し, 歴史家の陳垣がかつて「理学の名臣」と言ったウイグル民族の廉希憲(1231-1280年)について, 陳垣が具体的に明らかにしなかった点, 廉希憲が儒学, その中でも特に宋学(朱子学)を学び, そしてその教養を為政に反映させてゆく経緯を, この人物の前半生の官僚知識人としての経歴を明らかにしつつ, 再構成していったものである。その結果, 廉希憲の学問は, 孟子の思想の核心を「一牛に忍びざれば, 恩は四海に充たん」という一種のヒューマニズムに置き, また孔子の戒めの核心を「孝」と「忠」とに一種の「当為」として置く, 宋学(朱子学)のリゴリズムに近い認識を持っていた。また「止善」という理想主義を掲げ, 「一毫の人欲の私無き」姿勢で, 「養民」を実行してゆく人物であった。

はじめに

宋学(New Cnfucianism)の時代は, 武内義雄によると¹, 道徳が, 『易』などの解釈による宇宙観によって創成された時代であって, 道徳が自然哲学的に再定義された時代と言えそうである。これを念頭におき, 朱子のリゴリズムを増幅させる行為は後のこととして暫く措くとして, 南宋後半期=金末元初の, 異民族統治が併存する乱世の時代ということを考慮に入れば, この時に士人たちの道徳・行為が真面目に問われた

1 武内義雄『支那思想史』(1936年, 岩波全書)の「第二十二章 宋学の勃興」「第二十三章 道学-周張二程の学」を参照。

時代が現出したと考えるもあながち的外れとも言えないと思う。私は、金末元初の時代はこうした時代相が現出した、まさに士人の個人道徳、社会に対する責任が強く問われた時代であったと言えるのではないかと考えている²。

金末元初の乱世の華北社会ということに的を絞ると、この時代は、宋学（朱子学）が華北社会に流入していった時期でもあり、それを支えたこの時代の「士人」としては、姚枢・許衡・楊奐・王鶚・王磐といった漢族士人たち、海雲禪師印簡・僧子聡といった漢族僧侶たち、そして、さらに耶律楚材・趙良弼・廉希憲といった漢文化を自文化の一部にした異民族出身の士人たちなどがいて、彼らはそれぞれ程度の差こそあれ、上記した時代相を体現した人物であったのである。

そして従来は、この華北社会への宋学・朱子学の流入の意義を十分には理解しえなかった憾みがあったが、小稿では、上記した時代相を牽引していった宋学（朱子学）の役割について、廉希憲の場合について具体的に明らかにして行くつもりである。以下ではまず、前稿の「廉希憲について—元代における色目人の改姓と漢化—(1)」³の内容をふまえた上で、廉希憲の若年の経歴とともに、この人物の宋学（朱子学）受容の具体的なあり方を見つ、それを乱世でどのように実践しようとしたかという観点から、その教養のあり方を具体的に明らかにしてゆくつもりである。

1 廉希憲の学問の時代背景

(1) 廉希憲が学問を志した経緯など

この点については、私が前稿で一部言及したところであるが、本稿との関わりで、この点を改めてここで検討する。

民国から人民共和国にかけて活躍した著名な歴史家、陳垣は、

元の色目人中で理学の名臣と称するに足る者は、廉希憲をもって第一とする。廉希憲の系譜はウイグル族から出ていて、中原からはるかに遠く、(儒学者の)高智耀がタンゲート族出身であったのと較べても、華化の恩恵にあずかるのは2倍、難しかったはずである。にもかかわらず、廉希憲の篤信好学の姿勢は、高智耀を上回る。尊ぶべきである。

と述べ、漢民族以外の民族出身者ながらも、理学(=宋学)を学ぶことを喜んだこと、その学問を背景として「名臣」としてモンゴル君主に良き政治を行わせたことから、廉希憲を「理学の名臣」として絶賛した⁴。しかしながら陳垣は、実はその詳細を述べたわけではなかった。そこで小稿は、この点を具体的に明らかにすることから議論を進めた行きたい。

廉希憲が学問を初めて志すきっかけとなったのは、母であった魏国夫人の薫陶によるものであった。元明善撰「平章政事廉文正王(=廉希憲)神道碑」によると、

王(=廉希憲)、蚤歳より已にして偉度を見ず。魏国、明師を延べこれに教うるに経をもつてせしめば、輒ちその要言を掇し、これを行事に試す。(王自蚤歳、已見偉度、魏国延明師教之以経、輒掇其要言、試諸行事。)

2 拙稿「趙良弼と元初の時代」(『アジア史学論集』第4号、2011年)、p.41参照。

3 拙稿「廉希憲について—元代における色目人の改姓と漢化—(1)」、『北海道教育大学紀要(人文科学・社会科学編)』第65巻第1号、2014年。

4 陳垣『西域人華化考』(初出1935年、世界書局)、巻2。

とあり、ここから、実母の魏国夫人が、蚤歳より度量をあらわした廉希憲のため、明師をまねき、儒学の実践を身につけさせた人物であったことが分かる。ここに出ている「明師」が誰か具体的には不明であるが、もちろん儒学を学んだ人物に違いない。

ついで、かなり後の廉希憲が40歳の時のことであるが、世祖クビライの至元7年(1270年)に、先朝での不正蓄財により訴えられた西域人匿贛馬丁(ニザーム=ウッディーン)に対して釈放を適用するかどうかの問題が起こり、そのことで一時辞職した廉希憲について、元明善「平章政事廉文正王(=廉希憲)神道碑」には、次のような記事が載っている。

王(=廉希憲)杜門養徳、談経講道、課試諸子。然食頃不忘朝廷、一事便民、則喜見顔間、一令害人、則戚不能寐。上嘗問、「希憲家居何為」。左右以讀書対。上曰、「讀書固朕所教、読之不肯見用、何多読為」。阿合馬讒曰、「日与妻帑燕楽耳」。上変色曰、「希憲清貧、何從燕設」。

ここで、「上(=世祖クビライ)」の発言として、「讀書(=学問)はもとより朕の教うるところ」というのがあがるが、これは何もクビライの虚言ではなく、廉希憲の若年期に学問を命じたのが他ならぬ、クビライ自身であったことをふまえての発言であった。すなわち、その後、廉希憲が14歳の頃、もと金の進士第一であった王鶚から、学問を学ぶことを命じたのがクビライその人であったのである。

意外であるが、クビライというモンゴル人の、人を見る目の確かさを示す逸話とすべきであろう。この事については、すでに前稿で言及したところであるが⁵、『元史』卷134・闊闊伝に、

闊闊、字は子清、もと蔑里吉氏の部族にして、世々、不里罕哈里敦の地に居る。その俗は驍勇にして、騎射を善くし、諸族、頗るこれを憚る。国初、族を挙げて内附す。世祖、潜邸に居り、闊闊を選し近侍となす。歳甲辰、世祖、王鶚の賢にして兵を避け保州に居ることを聞き、使いを遣し徴至せしむ。問うに治道をもってし、闊闊と廉希憲とに命じて皆、これに師事せしむ。(闊闊字子清、本蔑里吉氏部族、世居不里罕哈里敦之地。其俗驍勇、善騎射、諸族頗憚之。国初举族内附。世祖居潜邸、選闊闊為近侍。歳甲辰、世祖聞王鶚賢避兵居保州、遣使徴至、問以治道、命闊闊与廉希憲皆師事之。)

とあるのがその証で、モンゴル系メルキト(蔑里吉、Merkid)部出身のココ(闊闊、庫庫、k'uo - k'uo)らと共に、クビライの命令で、漢族士人の王鶚から学問を学んだことが分かる。諸王時代のクビライが王鶚を招聘したのが「歳甲辰(1244年)」であったことを考慮すれば、廉希憲14歳のことである。

また『元史』卷160・王鶚伝には、

(王鶚)歳余にして、還らんことを乞う。賜うに馬をもってし、よりに近侍の闊闊、柴禎ら五人に命じて、これに従い学ばしむ。繼いで命じて居を大都に徙さしめ、宅一所を賜う。(歳余(王鶚)乞還。賜以馬、仍命近侍闊闊・柴禎等五人従之学。繼命徙居大都、賜宅一所。)

とあるので、クビライの命令で王鶚(1190-1273)から学ぶことになった若者は、ウイグル族の廉希憲、モンゴル系メルキト部のココのほか、漢族と見られる柴禎がいて、その他不明の2名を含む総計5名であった。また、この記事によれば、王鶚が漢地に戻ることになった「歳余」を経た「丙午(1246年)」の年から、彼ら5人が漢地で王鶚につき学んだことになる。この時のことであるとすると、王鶚について学んだのは廉希

5 拙稿「廉希憲について」、pp.112-114。

憲16歳の時以後のことになる。

廉希憲らが学んだ士人、王鶚の学問系統については、『元朝名臣事略』巻12・内翰王文康公（王鶚）条所収「太常徐公撰墓碑」に、

かつて門人に謂いて曰く、「分章析句はすなわち経生挙子の業にして、これを致知格物の理に求むるは、則ち懵如なり。己の為にするの学は、まさに究理をもって先となすべし」と。故に一時の学ぶ者、翕然としてみなこれを師尊す。中書左丞の瀾瀾子清、右三部尚書の柴禎の輩のごときは、みな公の門より出ず。（嘗謂門人曰、分章析句、乃経生挙子之業、求之於致知格物之理、則懵如也。為己之学、当以究理為先。故一時学者翕然咸師尊之、如中書左丞瀾瀾子清、右三部尚書柴禎輩、皆出公門。）

とあり、安部健夫によって「文苑派」「文章派」に分類された⁶王鶚が教えた学問は、実は、主として「致知格物」「究理」の学、すなわち宋学または朱子学であったのである。この点は十分注意されて良いことである。

そもそも王鶚は滹南王若虚（1165～1234年頃）の弟子で、師の『滹南遺老集』の序文などを書いた人である。師、王若虚は金の進士で、翰林院に入り、宣宗実録を編纂した人物。金朝を裏切った崔立が汴京でモンゴル軍に降伏した時、元好問とともにその地に居り、崔立の碑文を立てるよう命じられた時、元好問と共にそのことを遅延させ、中止に至らしめた経緯があるほどの人物である⁷。王鶚はこの人の弟子であった。

さて、廉希憲はその後、19歳の時に、父の孝懿、すなわち布魯海牙（1197-1265年、Bulat-Qaya?）に従って北行入覲し、クビライの潜邸に入侍した。『元朝名臣事略』巻7・平章廉文正王（=廉希憲）条所収の「河内高公撰家伝」によると、

年十九、侍孝懿北覲、入侍世祖潜藩。上亦日其多質有威容、論議宏深、恩顧殊絶。

とあって、「その多質にして威容あり、論議宏深なるを目し、恩顧殊絶なり」という一文から、最初から特別の恩顧を受けたことがわかる。また廉希憲は、クビライの前で弓比べをした時、頸弓をかりて3連発を果たし、貴臣たちから「真の文武の全材にして有用の書生なり」と言われた逸話があり⁸、文武両道を兼ね備えた人物であった。

その結果であろう、甲寅歳（1254年、憲宗4年）に、クビライは廉希憲を、新たに得た封地の京兆の宣撫使に任ずるのであり、廉希憲がその前の、クビライの侍従を務めた時期を除けば、これが彼の言わば初任官となる。時に廉希憲24歳の時のことであった。京兆宣撫使はもと、癸丑歳（1253年）に孛蘭（ボラン?）と楊惟中とが任じられたものであるが、翌甲寅歳に楊惟中が罷め、そのポストに廉希憲が就いたのであった。またその時同時に、副使には商挺がつき、商挺が就いていたポスト京兆宣撫司郎中には⁹、元寇前の国交交渉の使者となった著名な趙良弼がついたのであった（ただし『元朝名臣事略』巻11・枢密趙文正公（=趙良弼）条所収の「牧庵姚公撰廟碑」には、趙良弼の官職を「陝西宣撫司郎中」としているが、「京兆宣撫司郎中」と同じものと思われる）。

6 安部健夫「元代知識人と科挙」1959年、同氏『元代史の研究』（創文社、1972年）、pp.44-45。

7 『金史』巻126。

8 『元朝名臣事略』巻7・平章廉文正王（=廉希憲）条に所収の「河内高公撰家伝」に「諸貴臣校射上前、一貴臣顧公箭三矢、欲取以射、公曰、「爾豈億我為不能耶。顧吾弓力差軟」。諸貴假以勁弓、三發連中。諸貴驚服曰、「真文武全材、有用書生」とある。

9 『元朝名臣事略』巻11・参政商文定公条、参照。

その後、憲宗モンケが亡くなった後の大ハーン位争いで、廉希憲は、趙良弼とともにアリク＝ブガ派の機先を制するとともに、クビライの即位を急がせ、庚申歳（1260年、＝中統元年）3月開平においてクビライは皇帝位に即いたのである。そして世祖クビライは、同年4月には中書省を立て、7月には中書平章政事として禡禡¹⁰と王文統・趙璧を、中書左承に張文謙を、参知政事に張啓元らを任じ、漢地等の統治の中枢機関とした。なお廉希憲との関連で言えば、同年（1260年）8月己酉に秦蜀（または陝西四川）行中書省を立てた際に、当時、京兆等路宣撫使であった廉希憲を、行省事に任命するとともに、中書省右承に任じたのであった¹¹。

廉希憲はその後、中統4年（1263年）に中書平章政事に任命された。時あたかも費（正）寅の誣告による疑獄事件の直後のことで、秦蜀（または陝西四川）行中書省の主だったメンバーであった廉希憲をはじめとして商挺（僉行省事）・趙良弼（参議行省事）らが疑われ、趙良弼などは獄で拷問を受けるなどしたのである¹²、結局、ウイグル族の廉希憲についてはクビライの信頼も厚く、すぐさま疑いは解け、副宰相格の中書平章政事として中書省に入ることになったのである¹³。

(2) 金末～元初期の華北における宋学研究

前節において、廉希憲が諸王時代のクビライの命により、宋学または朱子学を学んだ王鶚から学問を教授されたことなどが判明したが、ここで金末から元初期の華北における宋学研究について見ておく。明の馮從吾撰『元儒攷略』によると、金末～元初期に宋学を学んだ士人として、趙復、楊惟中、姚枢、許衡、竇默、王磐、楊奐、王恂などの名を挙げるが、王鶚についてはそもそもその名も挙げていない¹⁴。

モンゴル帝国支配下の華北で宋学がどのように弘布したかについては、下の『元朝名臣事略』巻5・中書楊忠肅公（惟中）条が詳しい。

廓出太子伐宋，命公於軍前行中書省，克宋棗陽・光化等軍，光・隋・郢・復等州，及襄陽・德安府，得名士數十人。収集伊洛諸書，載送燕都，立周子祠，建太極書院，俾師儒趙復等講授，公遂知性理学，慨然欲以道濟天下。神道碑。又周子祠堂記云，初周子祠祀之礼，盛於江左，而未至於河朔。公領中書，始嗜其学，乃建太極書院於燕都，立周子祠，以二程・張・楊・遊・朱六子配食，歲時積奠。又刻太極図・通書・西銘于祠壁，請雲夢趙復為師儒，右北平王粹佐之。選俊秀之有識度者為道学生。耶律楚材罷，遂以公為中書令。太宗崩，太后稱制，公以一相負任天下。神道碑。

これによると、モンゴル帝国で宋学研究が始まったのは、オゴデイ＝カンの第三子の廓出（クチュ、Küchü）太子が宋を攻めた、乙未歳（1235年、太宗7年）に¹⁵、従軍した楊惟中らが、支配下においた德安府において、江漢先生趙復らを得、同時に「伊洛（程朱の学、宋学）諸書」を得たことから始まったものである。そしてこの趙復が中心となり、新造した（戊戌歳 1238年¹⁶）燕京の太極書院において講授が始まり、性理学（宋学）が研究されるようになってゆくのである。こうした経緯に関わりを持ったのが、上述の『元儒

10 錢大昕『廿二史攷異』巻92・元史7が指摘するように、禡禡を『元史』巻112・宰相年表1が載せるように、「左丞相」とするのは誤りであろう。

11 『元史』巻4・世祖紀1、同年同月条を参照。

12 費（正）寅の事件については、拙稿「趙良弼撰『黙庵記』について」（『史流』41、2004年）、pp.77-79を参照されたい。

13 『元朝名臣事略』巻7・平章廉文正王（＝廉希憲）条を参照。

14 明・馮從吾撰『元儒攷略』（『知服齋叢書』所収）。

15 『名臣事略』巻8・左丞姚文献公（姚枢）条を参照。

16 安部健夫「元代知識人と科挙」、pp.30-32。

攷略』の、楊惟中・姚枢・許衡・竇默・王磐・楊奐・王恂らの人々であった。

廉希憲の若年期の師であった王鶚はこの記述には出こないが、『元朝名臣事略』巻12・内翰王文康公(王鶚)条所収・李愷撰「言行録」によると、

また言行録に云えらく、初め公(=王鶚)、潜邸に侍し、しばしば史事をもって言をなす。嘗て楊奐・元好問・李冶を挙げ、むべ乗筆せしめんとす。ここに至りて、公、前請を申す。命じて翰林国史院を立てしむ。時に元・楊、すでに物故したれば、また李冶、及び李昶・王磐・徐世隆・都単公履・郝経・高鳴を挙げて学士となし、楊恕・孟攀麟は待制となす、王恂・雷膺は修撰となし、周砥・胡祇遹・孟祺・閻復・劉元は応奉となせり。およそ前金の遺老、および当時の鴻儒は、搜抉殆ど尽くせり。(又言行録云、初公侍潜邸、屢以史事為言、嘗舉楊奐・元好問・李冶、宜令乘筆。至是公申前請、命立翰林国史院。時元・楊已物故、又舉李冶及李昶・王磐・徐世隆・都単公履・郝経・高鳴為学士、楊恕・孟攀麟為待制、王恂・雷膺為修撰、周砥・胡祇遹・孟祺・閻復・劉元為應奉。凡前金遺老、及當時鴻儒、搜抉殆尽。)

とあって、宋学(性理学)を学んだ楊奐・王磐、そして元好問などを史官として推挙し、その後、翰林学士として再び王磐など「およそ前金の遺老、および当時の鴻儒」を殆ど搜抉し推挙した人物であったことが分かり、ここから王鶚と宋学とのつながりを窺うことは十分可能であると思われる。

さらに王鶚については、『元史』巻4・世祖紀1・中統2年(1261年)6月己酉条に、

(竇)默と王鶚とは、王文統の相位に在るべからざるを面論し、許衡を薦めてこれに代らしめんとす。帝、択らずして罷む。(竇)默与王鶚面論王文統不宜在相位、薦許衡代之。帝不択而罷。)

とあって、翌中統3年に、李璫の乱との関わりで誅殺される王文統を相位から降ろすことについて、竇默と共に面論し、採択されはしなかったが、代わりの人物として許衡をクビライに推挙することをした。ここに出る人物、竇默も許衡もいずれもが、『元儒攷略』において宋学の士人とされた人物であり、ここからも王鶚と宋学とのつながりが窺われる。

なお、クビライが王鶚を招聘したのは、『元朝名臣事略』巻12・「内翰王文康公(王鶚)」条所収「太常徐公撰墓碑」によれば、

歳甲辰、遺故平章政事趙璧・今礼部尚書許国禎首聘公於保州、従人望也。

とあって、甲辰歳(1244年)のことで、それは当時の「人望に従う」ものであった。また同書に、

朝夕接見、問對非一、凡聖經所謂修身齐家治国平天下之道、無不陳於前、上為聳動。

とあるので、『大学』の「修身齐家治国平天下の道」に関する、宋学的な解釈を聞き、クビライは「聳動」したとある。なお「修身齐家治国平天下」と宋学との関わり、というかそれが宋学にとっていかに重要なテーマであったかについては、島田虔次『朱子学と陽明学』に詳しい¹⁷。

また、先に指摘したように、『元朝名臣事略』巻12・内翰王文康公(王鶚)条所収「太常徐公撰墓碑」に、

17 島田虔次『朱子学と陽明学』(1967年、岩波新書)、pp.27-29。

かつて門人に謂いて曰く、「分章析句はすなわち経生挙子の業にして、これを致知格物の理に求むるは、則ち懵如なり。己の為にするの学は、まさに究理をもって先となすべし」と。故に一時の学ぶ者、翕然としてみなこれを師尊す。中書左丞の濶濶子清、右三部尚書の柴禎の輩のごときは、みな公の門より出ず。

とあって、王鶚が重視した学問の方向性が、「致知格物」「究理」にあったことは明瞭である¹⁸。

以上を総合すると、王鶚が廉希憲らに教授した時期は時あたかも、戊戌の選試（1238年）という「科挙」試験がオゴデイ治下のモンゴル帝国で耶律楚材の音頭のもと行われ、そして郝経によると、1240年から1241年にかけての時期に¹⁹「伊洛の学（宋学）」の振興のため楊惟中が中心となって太極書院を新設した時期と、その後、諸王クビライのブレインである劉秉忠らが己酉歳（1249年）に、磁州の紫金山で性理学の研究会（劉秉忠、王恂、張文謙、郭守敬、張易）を開いた²⁰時期との間の時期に当たり、まさに華北に、宋学（性理学）が急激に広がっていった時期に重なることが分かるのである。

以上のことから、廉希憲の学問の師であった王鶚の学問系統が、宋学を中心に置いたものものであり、その弟子の廉希憲が、陳垣などが（証明はしなかったが）主張したように、色目人中第1の「理学の名臣」であった可能性についても疑義を挟む余地がないことが明らかであるが²¹、次にこの廉希憲の宋学（朱子学）理解の具体的な姿について見て行く。

2 廉希憲の学問と実践

(1) 『孟子集注』の愛読

廉希憲が19歳で諸王クビライの宿衛に入った時のこととして、元明善「平章政事廉文正王（＝廉希憲）神道碑」²²には、次のような記事が載っている。

年十九、世祖の王邸に宿衛す。一日、その懐くところ、何なる書かを問う。対えて曰く、「孟子なり」と。また大指を問う。対えて曰く、「王道を陳べ義利を明らかにす。一牛に忍びざれば、恩は四海に充たん」と。上、これを善とし、嘗に王を廉孟子と呼べり。 （年十九、宿衛世祖王邸。一日問其所懐何書。対曰、「孟子。」又問大指。対曰、「陳王道明義利。不忍一牛、恩充四海。」上善之、嘗呼王廉孟子。）

この記事は、19歳の廉希憲が愛読していた『孟子』についてクビライがその大旨を問うた時、廉希憲が「王道を陳べ義理を明らかにす。一牛に忍びざれば、恩は四海に充たん」と対えた、という逸話を載せたものである。前章で見たように、廉希憲は14歳か、16歳の頃から王鶚について宋学等を学んでいるので、これはその後2、3年しての事になる。

18 安部健夫は王鶚を「文章派」とし、竇黙・許衡らの「德行派」と対比するが（「元代知識人と科挙」（初出1959年）、『元代史の研究』所収、pp.44-45）、あまりに表面的な分け方であるように私には思われる。

19 安部健夫「元代知識人と科挙」はその設立を1238年とし（p.30 参照）、小野和子は1239年とするが（『アジア歴史事典』第6巻（1960年）p.19「太極書院」の項参照）、元・郝経「太極書院記」（『陵川集』巻26）によると、「庚子・辛丑間（1240～41年）」に、「中令楊公（＝中書令楊惟中）」が中心となって造ったことが明らかである。

20 拙稿「元の功臣劉秉忠について(1)」（『北海道教育大学紀要（人文科学・社会科学編）』63-1、2012年）、pp.114-115参照。

21 陳垣「元西域人華化考」、1923年、巻2「1 西域人之儒学」。王紅梅・楊富学「論元代畏兀兒的儒学」（2009年、『蘭州学刊』2009-10期）は意外にも、廉希憲と宋学・朱子学との関連については全く触れていない。

22 元明善「平章政事廉文正王（＝廉希憲）神道碑」、『元文類』巻65所収。

これと同じ記事は、『元朝名臣事略』巻7・平章廉文正王条所収「河内高公撰家伝」に載っていて、

公、書において嗜好すること尤も篤し。食息の頃といえども、いまだ嘗て手より去らず。一日、まさに孟子をよまんとするに、急召を聞き、よりにて懐してもって進む。上、何の書なるかを問う。対えて曰く、「孟子なり」と。上、その説いかんと問う。公、性善義利の分、愛牛の心、拡してこれを充せば、もって恩、四海に及ぼすに足らんをもって、対えとなす。上、その説を善しとして、目して廉孟子となす。　（公於書嗜好尤篤。雖食息之頃、未嘗去手。一日、方読孟子、聞急召、因懐以進。上問何書。対曰、孟子。上問其説謂何。公以性善義利之分、愛牛之心、擴而充之、足以恩及四海、為対。上善其説、目為廉孟子。）

と若干違っていて、こちらの方の「公は、性善・義利の分、愛牛の心、拡げてこれを充たせば、もって恩、四海に及ぼすに足る、をもって対えとなす」とする方が、この間の経緯としては分かりやすい。若年の廉希憲が、勉強により新知識をむさぼるように得ていた様子がよく分かる記事と言えようが、この記事によって、廉希憲が『孟子』の主旨をどのように理解したかが分かる。

「性善・義利の分」はひとまず措き、先の「神道碑」の記事の「一牛に忍びざれば、恩は四海に充たん」という言葉は、『元朝名臣事略』巻7の記事によって、「牛を愛しむの心は、拡げてこれを充たせば、もって恩、四海に及ぼすに足る」という、一種のヒューマニズムの主旨で発せられていたことが分かる。ここで注目すべきことは、後者の文言が、実は、朱熹『孟子集注』梁恵王・上に出ている、

王、牛の穀舂するを見て、殺すに忍びざるは、すなわちいわゆる惻隱の心にして、仁の端なり。拡してこれを充せば、即ちもって四海を保すべし。ゆえに孟子、指してこれを言い、王のここに察識するを欲して、これを拡充するなり。

（王見牛之穀舂、而不忍殺、即所謂惻隱之心、仁之端也。擴而充之、即可以保四海矣。故孟子指而言之、欲王察識於此、而擴充之也。）

というくだりをふまえたものだというので、ここから、廉希憲が『孟子』を、朱熹『孟子集注』を通して理解していたことが分かるのである。

そしてさらに、この経緯から推断されることは、廉希憲がクビライに語ったという『孟子』の主旨は、朱熹の注「王、牛の穀舂するを見て、殺すに忍ばざるは、すなわちいわゆる惻隱の心にして、仁の端なり」を敷衍したものでなければ、クビライには理解出来なかったのではないか、ということである。すなわち、若年の廉希憲は、この時、朱熹のバイアスを通して、孟子の「惻隱の心」以下の解釈を、モンゴル諸王時代のクビライに語ったわけである。このことは逆に言えば、クビライが廉希憲を通して孟子、そして朱熹の考えの一端を学んだ可能性を示している。

以上のことから言えることは、廉希憲が宋学（朱子学）を学ぶ中で、例えば「（牛を）殺すに忍ばざるは、すなわちいわゆる惻隱の心にして、仁の端なり」といった理念を、後のモンゴル大ハンのクビライに説くことで、現実の政治環境を変革するのに一役買ったのではないか、学問する者がその成果を現実政治の中に生かしてゆく姿勢の一端が、ここに認められるのではないかということである。

(2) 廉希憲の孔子理解

ついで、廉希憲の中年の時のことであるが、元明善「平章政事廉文正王（＝廉希憲）神道碑」には、次のような話が収録されている。

上、かつて王(=廉希憲)に語りて曰く、「国師より受戒せよ。因て内典に参して、神智に開益せよ」と。対えて曰く、「臣、幸いに聖訓を蒙り、久しく孔子の戒を受けり」と。上曰く、「孔子は何をか戒めん」と。曰く、「臣なれば忠を尽くし、子なれば孝を尽くせ」と。子(「上」の誤りか)これを頷く。かつて子の恪・恂を戒めて曰く、「丈夫は義を見て勇為す、禍福は逆計するに足らず」と。(上嘗語王曰、「受戒国師。因参内典、開益神智」。対曰、「臣幸蒙聖訓、久受孔子戒矣」。上曰、「孔子何戒」。曰、「臣也尽忠、子也尽孝」。子(「上」の誤りか)頷之。嘗戒子恪・恂曰、「丈夫見義勇為、禍福不足逆計」。

この記事は、『元朝名臣事略』巻7では、至元5年(1268年)に始めて御史台を置いた時の記事の前に置かれていて、例えばその前年とすると廉希憲37歳のことで、さらに上の記事の「国師」とは、クビライが即位した中統元年にパスパ(八思巴)を国師にし、蒙古新字を作らせることをしているのです、このパスパのことと見做すべきである。

この話で不思議なことは、上(=世祖)の「孔子は何をか戒めん」という問いに対して、廉希憲が孔子の戒は、「臣なれば忠を尽くし、子なれば孝を尽くせ(臣也尽忠、子也尽孝)」ということであると語り、それに対して、「上」すなわち世祖クビライが(上文で「子」とあるのは、おそらく「上」の誤りと見られる)、頷いたという個所である。

『元史』巻126・廉希憲伝は、同じことを、

時方尊礼国師、帝命希憲受戒。対曰、臣受孔子戒矣。帝曰、孔子亦有戒耶。対曰、為臣当忠、為子当孝、孔子之戒、如是而已。

と記していて、「臣たらば、まさに忠たるべし、子たらば、まさに孝たるべし。孔子の戒はかくの如きのみ(為臣当忠、為子当孝、孔子之戒、如是而已)」と対えたとなり、同趣旨の記述になっている。

しかしこの発言には、2つの点で不可解さが残る。1つは、孔子等の言行録『論語』には、孔子の言葉として、「臣なれば忠を尽くし、子なれば孝を尽くせ(臣也尽忠、子也尽孝)」というようなくだりは無く、『論語』八佾第3に「定公問、君使臣、臣事君、如之何、孔子対曰、君使臣以礼、臣事君以忠」という記事があって、臣下が君主に事える時には、「忠(まごころをつくすという程の意味で、「君臣の義」ともされる²³)」でもってつかえよと孔子は言ったことが出ているが、「臣なれば忠を尽く」せというような、言わば、絶対的な当為という言い方では決していない。

そしてそれとともにもう1つは、島田虔次がかつて指摘したように、儒学では本来、君臣関係は「義合」とし、朱子においても「しばしば道の合せざる時は去るべきことを強調して」いるので²⁴、前節で見たように、その朱子学を学んだ廉希憲が、孔子の“戒律”の根幹を問われた時、「臣たるは忠を尽くし、子たるは孝を尽くせ」ということだとまで言ったとすると、これは、相当りゴリズムに近い、極端な解釈ではなかったかと思われる点である。

これらの点のうち、まず1つ目については、朱熹の言行録である黎靖徳撰『朱子語類』の巻34・論語16・述而篇・志於道章を見ると、

「道に志し、徳に拠り、仁に依り、芸に遊ぶ」を問う者がいた。言われた「徳とは、あれこれ行つて、行いが熟練し、

23 武内義雄「儒教の倫理」初出1941年、『武内義雄全集』第2巻(1978年、角川書店)、pp.20-21参照。

24 島田虔次「宋学の展開」1970年、同『中国思想史の研究』(2002年、京都大学学術出版会)所収、pp.381-388参照。

やがて一箇の物事になるのである。ただしこの物事はすでに我において得たもので、ゆえに孝もまたこの物事が流れ出て孝となるのである、忠もこの物事が流れ出て忠となるのである。もしただ、子たらば孝を尽くし、臣たれば忠を尽くすといえ、これはただ尽くすを得ることを説くのみで、徳を説くことはできない。けだし徳とはこの物事を我に得ることなのである。故に親に事えれば必ず孝にして、必ず不孝に至らず、君に事えれば必ず忠にして、必ず不忠に至らず。もし今日、孝にして、明日また不孝、今日、忠にして、明日また不忠なれば、これはいまだ我に得ること有るものではなく、これを徳と謂うべからず。これ徳とは、これ我に得ること有るものにして、故にこれを拠守すべきなり。もしこれいまだ我に得ること有らざれば、則ちまた拠るべきもの無し。」（或問「志道、拠徳、依仁、游芸。」曰、「徳是行來行去、行得熟、已成箇物事了。惟這箇物事已得於我、故孝也是這物事流出来做孝、忠也是這物事流出来做忠。若只説為子尽孝、為臣尽忠、這只説得尽、説徳不得。蓋徳是得這物事於我。故事親必孝、必不至於不孝、事君必忠、必不至於不忠。若今日孝、明日又不孝、今日忠、明日又不忠、是未有得於我、不可謂之徳。惟徳是有得於我者、故可拠守之也。若是未有得於我、則亦無可拠者。】

という一文があり、また同じく『朱子語類』の巻14・大学1・経上には、

止まることを知るとは、ただこれこの道理有ることを知り、また須らくこれ、その止まることを得てはじめて是なるべきことなり。もしその止まることを得んとせば、ただこれ能慮してはじめて得。能慮は却ってこれ緊要なり。止まることを知るとは、子たりて必ず孝なるを知り、臣たりて必ず忠なるを知るが如し。能得とは、これ身みずから忠孝の事をなすなり。もし徒らにこの道理を知り、親につかうの際に至りて、私欲の汨すところとなり、その孝を尽くす能わず、君につかうの際に、利禄の汨すところとなり、その忠を尽くす能わざるは、これすなわち能得ではない。能慮とはこれ、この事、まさにかくの如くなるべきを見得れば、すなわちかくの如く做すことなり。道夫。（知止、只是知有這箇道理、也須是得其所止方是。若要得其所止、直是能慮方得。能慮卻是緊要。知止、如知為子而必孝、知為臣而必忠。能得、是身親為忠孝之事。若徒知這箇道理、至於事親之際、為私欲所汨、不能尽其孝、事君之際、為利禄所汨、不能尽其忠、這便不是能得矣。能慮、是見得此事合當如此、便如此做。道夫。)

とあって、その考え方は『論語』そのものというよりやはり朱子学から入ってきた考え方であることが分かる。すなわち、『朱子語類』においては、『論語』に現れる「徳」の概念と関連させて、「徳」を自得したものと「子たらば孝を尽くし、臣たれば忠を尽くす」ことをせよ、と言い、後者では『大学』に現れる「知止」との関連で、常に必ず行うことという意味での「能得」と、当為であることをよく理解する「能慮」を通して、「子たりて必ず孝」「臣たりて必ず忠」を行う必要があると語っているわけで、つまりは「子たりて必ず孝」「臣たりて必ず忠」を、「止まることを知る（知止）」境地において行うことを、実践における心のあるべき姿として要求していることになる。

とすると、上の廉希憲の孔子理解、すなわち孔子の“戒律”の核心について、「臣たらば、まさに忠たるべし、子たらば、まさに孝たるべし。孔子の戒はかくの如きのみ（為臣当忠、為子当孝、孔子之戒、如是而已）」とした理解は、きわめて朱子学的な理解であった、というより、朱子学が「忠」概念を当為として理論化した、その考え自体と同じものになっていると言わざるを得ない。あるいは逆に、当為の概念としてすでに存在していた「忠」を、理論化したのだ朱子学であったとすべきなのかも知れないが。

それとともに、それにもかかわらず、たとえば『朱子語類』巻13・学7・力行に、

用之が問う、「忠はただこれ実心で、人倫日用にみな用うべきですが、どうして君に事うところでのみ忠の字を説くのでしょうか」と。言われた、「父子・兄弟・夫婦は、みな天理自然であって、人はみな自ずから愛敬を知らないことは

ない。君臣はこれも天理であるが、しかし義合なのである。世の中の人はそので自ずから容易に苟且することを得、故に須らくここで忠を説くのであるが、かえって処説するに足りない。莊子が『命なり、義なり、天下の大戒なり』、と説くように、この説を看れば、君臣にはもちろん已むを得ない意味があるのである」と。賀孫。（用之間、「忠、只是実心、人倫日用皆当用之、何独只於事君上説忠字」。曰、「父子兄弟夫婦、皆是天理自然、人皆莫不自知愛敬。君臣雖亦是天理、然是義合。世之人便自易得苟且、故須於此説忠、卻是就不足処説。如莊子説『命也、義也、天下之大戒』、看這説、君臣自是有不得已意思」。賀孫。)

とあるように、朱熹は君臣義合を認めているのであって、島田虔次が述べたような、儒学では本来、君臣関係は「義合」とし、朱子においても「しばしば道の合せざる時は去るべきことを強調して」いる²⁵ということも確かにあって、「臣たりて必ず忠」という概念と「君臣義合」の認識とは本来的に矛盾したまま両立していたのではないかと思われるのである。

そして、『論語集注』八佾第三の、「定公問、「君使臣、臣事君、如之何」。孔子対曰、「君使臣以礼、臣事君以忠」」に対しての朱子の集注は、

定公、魯君、名宋。二者皆理之當然、各欲自尽而已。呂氏曰、「使臣不患其不忠、患礼之不至。事君不患其無礼、患忠之不足」。尹氏曰、「君臣以義合者也。故君使臣以礼、則臣事君以忠」。

とあり、「義合」と「臣は君に事えるに忠をもってす」とが両立しているかのように見えるが、ここに出てくる「忠」は「まごころを尽くす」ほどの意味であって²⁶、いわゆる決して裏切ることのない「忠」というような意味ではなかったことが注意されねばならない。このことを、当時の読み手である廉希憲が本当に理解していたかどうか、この点は分からない。

すなわち、『論語』の「忠」の語を、宋学の認識論を通して、「中なる心」から、「尽忠」に変えて行った時に、君臣義合という観念は忘れられて行ったものと思われる。そして「中なる心」が存在し得ない、金末・元初の混乱の時代がその背景にあって、こうした概念の変貌が起こったのではないかと推定される。学ぶ者が、宋学（朱子学）を通して『論語』等を理解しようと時、常にこうしたバイアスがかかった理解に至る可能性が常にあったのではないかと思われる。

(3) 廉希憲と「止善」

元明善撰「平章政事廉文正王神道碑」によれば、廉希憲に関して次のようなことが記されている。

従いて雲南を征す。師還り、留まりて京兆宣撫使となる。関中は時に世祖の分地たりて、西は隴・蜀に措り、雑うるに羌・戎をもってし、号して獯俗となす。(公)強きを摧き姦を破り、纖弱をして起植せしめ、利頼の及ぶ所は、顧忌すること無し。大儒の許衡を薦め儒学を提挙せしめ、智仲可を辟して府事を参綜せしむ。居るところの堂に扁して曰く、「止善」と。公、退けば即ち諸儒と、君に事え身を立つるの大義を講究し、古今人物、是非得失を評品して、焚香鼓琴し、夜分にすなわち息む。時に戎車、日々駕し、辺需釋騷すれど、ただ養民をもって本となし、餉餽もまた給す。（従征雲南。師還、留為京兆宣撫使。関中時為世祖分地、西措隴蜀、雜以羌戎、号为獯俗。摧強破姦、纖弱起植、利頼所及、無顧忌焉。薦大儒許衡提挙儒学、辟智仲可参綜府事。扁所居堂曰、止善。公退即与諸儒講究事君立身大義、評品古今人物、

25 注24に同じ。

26 武内義雄「儒教の倫理」、pp.20-21参照。

是非得失。焚香鼓琴，夜分乃息。時戎車日駕，辺需繹騷，惟以養民為本，餉餽亦給。）

『元史』巻4および『元朝名臣事略』巻7によれば、諸王クビライが大ハーンのモンケの命令で雲南を征したのは、壬子歳（1253年）のこと、そして廉希憲はそれに従軍し、翌年の癸丑歳（1254年）にクビライが京兆に分地を得たので、そこに京兆（関中）宣撫使として赴いた折のことが上の記事である。

これによれば、当時、京兆（関中）の地は羌・戎などの異民族も混住し「獷俗（荒々しい人気）」であったが、これに対して廉希憲は宣撫使として、「強きを摧き姦を破」るなどして「纖弱」も安心できる治安の再生に努めた。また許衡を（京兆）提学とし、智仲可（=智迂）を参議にするなどして²⁷、社会安定の努力を行ったのである。

そして宣撫司の役所の堂には、「止善」と書した扁額をかけていたと記されている。この「止善」とは、『大学』冒頭の言葉であって、

大学之道，在明明徳，在親民，在止於志善。

とある経に対して、朱熹章句は、

止者，必至於是而不遷之意，至善則事理当然之極也。言明明徳新民，皆当止於至善之地而不遷。蓋必其有以尽夫天理之極，而無一毫人欲之私也。

と説明していて、それに対して島田虔次は、

明明徳・新民の主張には、仏教でいう「自利・利他」のような関係がやはり認められるべきであろうが、しかもそれらが「至善に止まっている」ところに、朱子は、人欲が全く克服されて天理そのものが露呈しているような聖人の境地をみたのである。すでに述べてきた所からも推測せられるように、この理想主義は一種独特な理想主義である。原理的に到達しうるはずのない理想を、しかもあくまで追いつづけてやむことのないカント主義、はるか水平線に確乎不動に到達しようと追いつづけてやまぬ航海者の理想主義、というふうなものとはすこぶる趣を異にしている点が理解されねばならない。それは無限追求の理想主義であるよりは、いわば過不及なき中の把握・維持の理想主義である。

と解説している²⁸。廉希憲自身がここまで理解していたかは不明であるが、やはり、「止善」の額を堂にかけていたその根底には、この人物が為政ににおいても、「至善」の域に止まり「一毫の人欲の私無き」姿勢を大事にしていたことを示した逸話と理解すべきではないだろうか。そして同時に、この姿勢は、島田虔次が上で述べたように、その極限を追求するものではなく、過不及ない、ちょうど良い程度を追求する、言わば安定的な理想主義ではなかったかと思われるのである。

それとともに廉希憲について、さらに言えることは、上掲の元明善「平章政事廉文正王神道碑」に、

27 智仲可（=智迂）は少時、伊洛性理の書を学んだ竇黙と漢上を流落した仲で、廉希憲などとも僚属の関係を越えた師友の関係であって「興利除弊」などに功績が大きかったと言う。蘇天爵「題諸公与智参議先生書契」（『滋溪文稿』巻30所収）参照。

28 島田虔次『新訂中国古典選4 大学・中庸』（1967年、朝日新聞社）、p.33。

公退即与諸儒講究事君立身大義，評品古今人物，是非得失。焚香鼓琴，夜分乃息。時戎車日駕，辺需繹騷，惟以養民為本，餉餽亦給。

と記されているように、希憲は退任すれば、許衡・智仲可などの諸儒と「君に事え身を立つるの大義を講究し、古今の人物、是非得失を評品して」、夜分に及ぶことがあり、さらに極めて重要なことは、戦乱の時代にあつて「ただ養民をもって本とし、(そのため) 餉餽もまた給す」生活をした人物であつたことである。『朱子語類』朱子5・論治道を見ると、

天下事有大根本，有小根本。正君心是大本。其余万事各有一根本，如理財以養民為本，治兵以挾將為本。

とあるが、廉希憲はまさに「理財」において「養民」が根本であることをよく知る人物であつたと言えよう。

おわりに 廉希憲と朱子学とナショナリティー

元・成宗の元貞2年(1296年)に成つた駱天驥撰『類編長安志』巻9を見ると、私が以前扱つた女真人趙良弼が至元元年(1264年)に設けた趙氏別荘に隣接して、廉希憲が京兆長安の樊川・杜曲に設けた「廉相泉園」という別荘があり、暇日に姚雪斎(枢)・許魯斎(衡)・楊紫陽(奐)・商左山(挺)、そして金の進士邳大用・来明之(猷臣)・郭周卿(鎬)、武功の張君美²⁹らと「樽酒して文を論じ」宴樂したことが下のよう記されている³⁰。

廉相泉園，至元改元，平章廉公行省陝右，愛秦中山水。遂於樊川杜曲林泉佳處，葺治庁館亭榭，導泉灌園，移植漢河東洛奇花異卉，畦分棊布，松檜梅竹，羅列成行，暇日同姚雪斎・許魯斎・楊紫陽・商左山・前進士邳大用・来明之・郭周卿・張君美樽酒論文，彈琴煮茗，雅歌投壺，宴樂於此。教授李庭為之記，征西參軍崎亭陳邃，題其詩四絕，其一曰，瘵木伝津返盛容，痿花挾潤舞春風，有泉如此儘堪老，何事蒼生重惱公。○其二曰，乱朶繁莖次第花，牡丹全盛動京華，紅雲一片春風好，便是山中宰相家。○其三曰，郊原獵獵駐双旌，林媪溪翁說姓名，一股玉淙飛不斷，讀書廳下野泉鳴。○其四曰，秦人解道相君賢，一去朝天忽九年，最好歸來頭未白，廉泉初不讓平泉。

これによれば、ウイグル族の官僚知識人である廉希憲が、当時、これまで見てきたような、漢民族の士大夫的な教養、さらに本来のきわめて実践的であつた朱子学的な学識を持ちつつ、姚雪斎(枢)・許魯斎(衡)らの漢民族知識人と交流していた様子がよく分かる。

なお上の『類編長安志』巻9によれば、平章政事の廉公すなわち廉希憲が「省を陝右に行」つたのはあたかも「至元改元」の1264年であるかのように記しているが、その時にはすでに楊紫陽(奐)・来明之(猷臣)など両者は死亡しており(楊奐の卒年は乙卯(1255年)³¹、来猷臣の卒年は癸亥(中統4年、1263年)³²)、これは誤りとすべきであろう。この点については、『元史』巻4・世祖1の歳甲寅(1254年)条を見ると、

29 元好問「故河南路課税所長官兼廉訪使楊公神道之碑」(『遺山先生文集』巻23所収)に楊奐が招致した当時の名士の一人として「武功の張君美」の名が出ている。

30 楊奐(楊紫陽)は乙卯歳(1255年)に亡くなっている。

31 『元朝名臣事略』巻13「廉訪使楊文憲公」条参照。

32 李庭「故陝西行中書省講義官来猷臣墓志銘」(『寓庵集』巻6所収)参照。

六月以廉希憲為陝西道宣撫使，姚枢為勸農使。

とあり、『元朝名臣事略』巻7・「平章廉文正王」条所収「河内高公撰家伝」によると、

上初以京兆分地置宣撫司，歲甲寅，還自雲南，即命公為宣撫使。…少暇則延訪耆宿，如魯齋許公・雪齋姚公，咸待以師友，薦許公於潛邸，充京兆提學，俾教育人材，為根本計。

とあるので、行省の前身たる宣撫司が京兆（陝右）に置かれた時期は、すなわちまだモンケ＝ハーンの治世期の甲寅歳（憲宗4年，1254年）に遡るものとすべきである。なお、『元史』巻4・世祖1の中統元年（1260年）8月条に、

（八月）己酉，立秦蜀行中書省，以京兆等路宣撫使廉希憲為中書省右丞・行省事。

とあり、また同巻の中統3年（1262年）3月辛酉条に、

詔以平章政事禡禡・廉希憲，參政商挺，斷事官麥肖，行中書省於陝西・四川。

とある記事は、以上の推定の傍証とすべきものであろう。

さらに『類編長安志』巻9にその名が出る金の進士，来明之すなわち来献臣が，陝西行中書省講義官であったのは，中統元年から同2年までのことであるので³³，このことは上の廉相泉園での宴樂が甲寅歳（1254年）から中統年間にわたっていたことを証するものである。ついでながら，教授の李庭が「記」すなわち「廉泉記」をつくったのは少し後のことで，同記には至元8年正月の日付が入り残っている³⁴。

さて以上のような廉相泉園に集まった文人たちの中には，宋学を学んだ姚枢・許衡などの儒者，また一方ではいわゆる戊戌の選試に及第して耶律楚材に見出された楊奐，元好問・楊奐と交流があり廉希憲の僚属ともなった商挺，そして金末の進士であった邵大用，来明之（献臣）・郭周卿（鎬），武功の名士張君美などがいたのであるが，このことは小稿が縷々説いてきた廉希憲の宋学（朱子学）を中心とした学問体系ということと，きわめてよく整合的に理解できることである。

とするならば，廉希憲その知性形成においては全く漢族（中華）文化に埋没してしまったと言わざるを得ないのであろうか。この点については前稿でも述べたように，この人物自身が忻都（ケンドウ？）なるウイグル名を持っており，夫人2人も，それぞれウイグル（偉吾）族孟速思の長女，および女真族の知中山府事の海撒の娘ワンヤン（完顔）氏であって³⁵，漢族の女性では全くなかった。そうした意味で，この人物の教養・生き方と民族的アイデンティティーとは乖離していたと言えるのではないか。少なくとも前稿の最後で指摘したように³⁶，モンゴルのヒエラルキーのもとで序列第2位の色目人に属したこの人物の理想は，中華的世界の実現ではなかった筈である，と今は言えるだけである。

また，廉希憲の娘は6人いて，ウイグル（偉吾）氏との間の娘3人はウイグル族と見られる人物に嫁いだ

33 李庭「故陝西行中書省講義官来献臣墓志銘」参照。

34 同上『窩庵集』巻5「廉泉記」参照。

35 拙稿「廉希憲について—一代における色目人の改姓と漢化—(1)」，pp.114-116。

36 同上，pp.116-117参照。

のであるが、女真族ワンヤン（完顔）氏の夫人との間の娘3人は、これらは漢族らしき人物に嫁いでいる³⁷。漢族に娘を与えた理由はどのようなものであったのか、この点についてはさらなる検討が必要であろう。

息子については、ウイグル（偉吾）氏との間に後の正議大夫・僉遼陽行省事の廉孚がいて、ワンヤン（完顔）氏との間には、後の通議大夫・台州路総管の廉恪、後の榮禄大夫・中書平章政事の廉恂、後の同知沔陽府事の廉忱、資徳大夫・御史中丞の廉恒、太中大夫・西蜀四川道肅政廉訪使の廉惇の5人の息子がいた。清中期の錢大昕は、名著『二十二史考異』の巻94において、『元史』巻126・廉希憲伝の「廉希憲，字善甫」の句に注して、

案ずるに、廉氏の系は畏吾に出ず。儒書を読むといえども、名字を立てるになお国俗に徇い、畏吾語の小字をもって行ふ。史はただ（弟の）希賢、一名中都海牙を載すのみ。予、これを它書に攷うるに、すなわち希憲、一名忻都、その子の恂、一名米只兒海牙を知る、一に密知兒海牙に作る。（一作密知兒海牙。案、廉氏系、出畏吾。雖読儒書、立名字猶徇国俗、以畏吾語小字行。史惟載希賢一名中都海牙。予攷之它書、乃知希憲一名忻都、其子恂一名米只兒海牙、一作密知兒海牙。³⁸）

と述べ、「名字を立てるになお国俗に徇い、畏吾語の小字をもって行ふ」と早く指摘したのは、けだし卓見であったと言うべきであろう。こうした廉希憲の娘・息子たちを含めた一族の、民族的アイデンティティーの詳細については稿を改めて論じるつもりである。

（旭川校教授）

37 同上、p.116参照。

38 廉希憲の息子、廉恂＝廉密知兒海牙については、とりあえず王梅堂「元代内遷畏吾儿族世家 — 廉氏家族考述」（1999年、『元史論叢』第7輯）、p.131参照。